

平成22年度

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 年度計画

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

岐阜地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供する。

1-1-1 より質の高い医療の提供

(1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備

高速X線CT装置（MDCT）、MRI等の高度先進医療機器を計画的に更新し、整備を進めるため、リースの活用も考慮し、中期計画期間中（平成26年度まで）の地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）としての合理的な更新・整備計画を策定する。

(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備

- ・必要な医療従事者等を確保するため、職員採用試験の時期・回数をチェックし、効果的な採用に努める。特に、看護師採用は毎月実施する。また、年俸制の導入も考慮しつつ、定年退職者（医師）の再雇用制度を平成22年度中に構築する。
- ・「女性医師等が継続して働き続けることができる病院づくり委員会（仮称）」を設置し、医師をはじめとする女性職員が働きやすい職場づくりに向けて、さまざまな取組を検討する。
- ・7：1看護体制（看護職員の二交代制）を維持する。
- ・医師事務作業補助（医療クラーク）、病棟・外来看護事務補助（病棟等看護クラーク）等を配置拡充する。

[医療クラーク：7人（平成21年度）→13人、病棟等看護クラーク：5人（平成21年度）→10人]

- ・医局会や看護師長会等において、代休取得、週休日の振替を徹底する。
- ・院内保育所の在り方について職員との意見交流を図り、24時間保育も含めた時間延長等を行うなど、ハード・ソフトの両面から環境整備に取り組む。

- ・「院内暴力対応マニュアル」を周知することで、院内暴力に対する警備強化を図る。
 - ・セクハラ・パワハラ等防止管理規程の制定、相談窓口の設置等の体制を整備する。
- (3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師をはじめとした職員の養成

岐阜大学病院等国内外先進病院への医師の研修派遣者数を増やし、医師をはじめ優れた職員を養成する。また、高度専門医療の水準の維持・向上のため、専門医や研修指導医等の取得に向けた研修体制の充実を図る。

- (4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進

より水準の高い看護を患者及びその家族に提供するため、認定看護師や専門看護師の資格取得を目指す看護師、また認定看護管理の資格取得を目指す管理者に対しては、中長期的に研修・講習に参加できる体制を引き続き確保する。

- (5) コメディカルに対する専門研修の実施

診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の医療技術者について、専門性の向上に向けた研修・講習会への参加を支援し、高度医療に対する知識・技術を有する職員を養成する。

| | |
|--|--|
| <p>【中央放射線部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療に従事する診療放射線技師研修 ・放射線治療計画にかかる指導者研修 ・NIRS被爆医療セミナー ・生涯学習センター『乳房検査』 ・その他各種学会、研修会等への参加 | <p>希望人数と業務内容を考慮し、必要とされる資格の取得計画、研修会等への参加計画を策定した上で、各種資格取得・研修会等への参加のための支援を行う。</p> |
| <p>【臨床検査科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細胞検査士 ・超音波検査士 ・認定輸血検査技師 ・感染制御認定臨床微生物検査技師 ・その他各種学会、研修会等への参加 | |
| <p>【薬剤師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん専門薬剤師 ・感染制御専門薬剤師 ・糖尿病療養指導士 ・栄養サポートチーム（NST）専門療法士 ・その他各種学会、研修会等への参加 | |
| <p>【リハビリテーション科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心臓リハビリテーション指導士 ・日本摂食嚥下リハビリテーション指導士 ・その他各種学会、研修会等への参加 | |
| <p>【管理栄養士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本糖尿病療養指導士 ・栄養サポートチーム（NST）専門療法士 ・病態栄養専門師 ・その他各種学会、研修会等への参加 | |

(6) EBMの推進

既存のクリニカルパスを細部まで見直し、各種診療ガイドライン等に基づきDPCに対応したクリニカルパスに改定する。また、病棟訪問により意見交換を行うなど作成されたクリニカルパスを検証することにより最適化されたクリニカルパスの推進に取り組み、医療の質の改善、向上を図る。また、クリニカルパス推進活動の一環として関係部門のスタッフが参加するクリニカルパス大会を実施し、新規クリニカルパスの紹介、改訂クリニカルパスの報告、DPC関連データの報告などを行う。

(7) 医療安全対策の充実

医療安全管理マニュアルを必要に応じ改訂し、部署別医療事故防止対策の徹底を図る。また、事故調査委員会において、医療事故の再発防止のため、リスクを回避するための方策を検討し、改善方策の共有化、安全管理に関する研修を充実させるなど、事故予防の徹底と予防意識の醸成を図る。

(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備

院内感染防止マニュアル・各種予防策等、日々の感染防止策の遵守状況を定期的に観察し、問題点を明らかにする。それを踏まえ、感染防止委員会や感染症対策部において、感染防止訓練や研修会の実施、院内感染防止マニュアルの周知徹底・啓発を図り、改善を促す。

1-1-2 患者・住民サービスの向上

(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等

待ち時間の実態調査を実施し、待ち時間の改善に向けた検討を行う。

- ・他科の診療情報の共有、他医療機関との連携など医療体制を充実し、業務の効率化とスピード化を図る。また、診療時間帯の延長等の診療時間の弾力化など各種取組により待ち時間の改善に向けた検討を行う。
- ・検査の効率的な実施や検査機器の稼働率向上等により、検査待ち時間の改善に向けた検討を行う。
- ・医師等の配置及び手術室の運用の改善等により、手術の実施体制を再整備し、手術待ち時間の改善に向けた検討を行う。

(2) 院内環境の快適性向上

- ・患者や来院者により快適な環境を提供するため、進行中の改修工事、次期発注工事の内容についても検討を行い、ニーズに合った院内環境の整備に努め、院内施設の案内表示等の改善や病室、待合室、トイレ等を計画的に改修・補修し、快適な院内環境を整備する。
- ・患者ニーズを踏まえ、院内売店の面積を拡大し、飲食物・アメニティグッズ等の種類・量を充実させる。
- ・治療効果を上げるための栄養管理を充実し、患者の嗜好に配慮した選択メニューを拡

充するため、患者サービス満足度調査を実施し、病院給食の改善を図る。

(3) 医療情報に関する相談体制の整備

情報の取り扱いに対する研修会、講演会を開催し、個人の診療情報やその他情報の取り扱いに対する教育を行う。これにより、カルテ開示等の個人の診療情報やその他情報公開請求時等における医療情報提供の環境を向上させる。また、患者相談室の更なる活用を図り、患者及びその家族への情報開示についても適切に対応する。

(4) 患者の視点に立ったより良い医療の提供

Humanity（人間性を大切にした）に基づいた医療の実践を病院の理念の1つとし、県民に信頼され、患者の立場に立ったより良い医療を提供するとともに、①平等に安全で良質な医療を受ける権利、②十分な説明の下に患者自身の医療を決定する権利、③個人のプライバシーを守られる権利を岐阜県総合医療センターの患者の権利とし、院内に掲示するとともに、病院案内、入院案内、病院ホームページに掲載し、情報を提供する。

(5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進

必要な情報を患者が理解できる言葉で、提供、説明し、患者自らの判断で治療方針等を決定できるようインフォームド・コンセントを徹底し、患者等が検査や治療を受けるにあたり、より良い判断をするために、主治医以外の専門医に意見やアドバイスを求めた場合に適切に対応できるように取り組むことで、セカンドオピニオンの推進を図る。

(6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映

運営の透明性を図り、患者のみならず地域住民からも信頼が得られる病院とするため、病院の運営、施設・環境及び患者サービス等に関する満足度調査を実施し、運営・管理に反映させるものとする。

(7) 患者支援システム（メタボリックシンドローム予防センター）の創設

平成21年度に設置したメタボリックシンドローム予防センター部は、①生活指導教室、②専門外来（女性外来、禁煙外来）、③緩和医療、④スキンケア（ストーマ、^{じよくそう}褥瘡）・NST（栄養サポートチーム）、⑤看護外来により構成され、特にメタボ予防を目的とした「患者教育」を実施し再発防止に取り組む。なお、再診料、指導管理料など保険医療にも裏付けされた医療を実施し、医療計画と連携した患者支援システムとする。

1-1-3 診療体制の充実

(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実

地域の医療機関、福祉施設をつなぐ架け橋として、患者やその家族が安心して医療が受けられる「地域に開かれた病院」としての機能を果たす。そのため、「診療連携部」「病診連携室」「連携パス部」「なんでも相談室」の機能を充実させ、患者動向や医療需要を把握し、診療体制の整備・充実を図る。

(2) 多様な専門職の積極的な活用

高度な専門性を有する医師等職員の外部からの登用にあたり、その専門性に応じた処

遇が可能となる人事給与制度を構築する。

また、定年を迎えた職員のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる医師等医療従事者を活用する再雇用制度を構築する。

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上

本院と地域の病院・診療所がそれぞれの特性を生かしながら機能分担し、患者が病状に即した医療を受診できるよう地域全体で協力し、ケアしていくため、地域の医療機関との連携及び協力体制の更なる充実を図るとともに、「地域医療支援病院」として、紹介率（50%以上）、逆紹介率（70%以上）の安定的な維持をめざす。

(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及

作成されたクリニカルパスの有効性を検証し、達成率を向上させる。また、既に進行中の急性心筋梗塞、脳卒中、大腿骨頸部骨折等の連携パスについては、更なる改善・充実を図る。また、岐阜地域医師会連携パス機構による連携パスの院内での普及、活用に努め、適用率を高める。

(3) 地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する各種情報の提供

地域のかかりつけ医や訪問看護師、介護支援専門員等との連携及び協力の体制の充実を図るため、合同カンファレンスを開催するなど、適宜連絡調整を図る。また、病診連携部や地域医療部の現状を分析し、機能強化を図るなど「病診連携システム」をさらに推進させる。

1-1-5 重点的に取り組む医療

高度・先進医療、救急医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関では実施が困難で、地域に不足している医療に積極的に取り組み、県民が必要とする医療を提供するため、次の医療に重点的に取り組むものとし、診療機能の充実に努める。

(1) 救命救急センター（救命救急医療）

岐阜地区の中核病院の救命救急センターとして、特殊な症例を含めすべての救命救急疾患（精神科疾患を除く）に対し全診療科が対応し、二次救急患者を24時間体制で受け入れ、安心して受診できる体制を確保し、更なる救命救急センターへの機能の強化と充実を図り、「断らない医療」を目指す。

救命救急センター運営マニュアルを改訂し、診療体制、外来初療、院内感染防止対策等を盛り込む。

(2) 心臓血管センター（心臓血管疾患医療）

心筋梗塞をはじめとする虚血性心疾患、慢性心不全、弁膜症等心臓血管系の疾患患者に対し、内科系の循環器内科と外科系の心臓血管外科が連携して治療するチーム医療を推進し、専用フロアにて、カテーテル治療、外科的治療など患者にとって最適な治療を提供する。

(3) 母とこども医療センター（周産期医療とこども医療）

総合周産期母子医療センター（総合周産期部）、新生児医療センター（新生児内科）、小児総合医療センター（小児科、小児外科、小児心臓外科、小児脳神経外科等）の3つのセンターを基幹とするよう再編し、センターの枠を超えた母とこどもの総合的な高度医療を提供する。新生児医療センターでは専用のドクターカー（すこやか号）により、他病院・医院で出産した未熟児をはじめとする新生児疾患患者を医師同乗で搬送・入院することで、後遺症なき発育を目指す。また、各センターの充実を図ることで、より高度なチーム医療を目指す。

(4) がん医療センター（がん医療）

地域がん診療連携拠点病院として、地域のがん医療水準の均てん化に努め、地域の医療機関と密接な連携をとり、がん患者に対し引き続きより質の高い医療を提供する体制（①放射線治療、化学療法治療にかかるがん診療体制、②緩和ケア体制、③がん相談体制）の充実に努めるとともに、がんに対し、早期発見、早期治療など根治治療を実施する。がん末期患者に対しては医師、薬剤師、看護師などからなる緩和ケアチームが、がんによる痛みや不安などの苦痛をできる限り少なくし、患者と家族がよりよい生活を送ることができるよう支援する。また、がん患者と家族の療養上の不安や悩みに対応するために、「がん相談支援センター」の機能の充実を図る。

(5) 女性医療センター

女性が診療、治療を受けやすい女性専用病棟での治療を実施し、婦人科疾患、乳腺疾患等さまざまな女性特有の病気を持つ患者が安心して治療を受けられるようプライバシーの保護と安らぎづくりに努める。また、女性特有の心理的また社会的側面に配慮した性差医療を実践する。

1-2 調査研究事業

岐阜県総合医療センターで提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上並びに県民の健康意識の醸成を図るための調査及び研究を行う。

1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

(1) 治験や調査研究事業に積極的に参画できるよう体制を整備するため、受託件数の増加を図り、「治験センター」の認定を目指す。

平成21年度の実績は、19件である。

平成22年度の目標は、20件である。

(2) 先端医療など新しい医療について研究、研修を行うとともに、EBMに基づく医療を行い、疫学統計調査や臨床研究を行いつつ管理する「臨床研究部（仮称）」の創設に向け準備する。

1-2-2 診療等の情報の活用

(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用

診療記録の質的点検・量的点検を行い、問題点をフィードバックしたり、電子カルテに入力された情報に基づきデータを分析し、医療の質の向上に寄与する等、医療総合情報システムをより有効に活用し、診療記録等医療情報の管理機能の充実を図る。

(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用

集積したエビデンスを、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用するため、診療録管理業務体制の充実を図り、院内診療データを集積、整理し、医学統計を作成する。また、他職種による合同カンファレンスなどにより診療内容を共有化し、治療成績などの公表を推進する。

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催

引き続き、県民に関心の高いテーマを中心に県民健康セミナーの開催や模擬カンファレンス等を実施する。

平成21年度の実績は、「感染症対策～新型インフルエンザにそなえる～」と題してセミナーを開催した。

(2) 保健医療、健康管理等の情報提供

岐阜県総合医療センター広報誌「けんこう」の定期発行や、必要に応じ「診療案内」を改訂するとともに、病院が有する保健医療情報を病院のホームページで公表する。

1-3 教育研修事業

医療の高度化・多様化に対応できるよう、岐阜大学医学部、岐阜県立衛生専門学校及び岐阜県立看護大学等の学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施する。

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

(1) 質の高い医療従事者の養成

最先端の医療技術・知識の取得のため、各種学会や研修会、講習会等へ参加できるよう支援する。また、国内や海外での留学を制度化したり、他の先進病院へ医師を派遣することにより、長期研究できる体制を検討する。

(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等

後期研修医に対しては、新医師臨床研修制度に則った岐阜県総合医療センター独自の研修及び岐阜大学医学部附属病院と密なる連携による研修プログラムを開発し、推進する。また看護部、臨床検査科、中央放射線部等病院内の各部署の協力を得て、研修プログラムが円滑に遂行できるよう引き続き支援するとともに、各種学会、研究会等へ参加

できるよう支援する。

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

(1) 医学生、看護学生の実習受入れ

県内医療従事者の育成を図るため、医学生、看護学生の実習の受入れ体制を整備し、今後も積極的に実習を受け入れる。

平成21年度実績

| | |
|------------|-----------|
| 医学生の病院見学 | 4月～ 延べ35名 |
| 看護学生 | 4月～ 359名 |
| 岐阜県立衛生専門学校 | 随時実施 |

(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実

救急救命士など地域医療従事者の養成を図るため、救急救命士に対する救急搬入後の事後検討会を実施するなど、病院での実習の受入れ体制を整備し、今後も積極的に受け入れる。

平成21年度実績（救急救命士養成に関する臨床実習受入）

| | |
|--------------|-----|
| 救急救命東京研修所 | 2名 |
| 東海医療工学専門学校 | 2名 |
| 自衛隊岐阜病院 | 6名 |
| 岐阜県消防学校 | 49名 |
| 名古屋市救急救命士養成所 | 1名 |
| 岐阜市、本巣市消防 | 2名 |
| 山県市消防 | 1名 |

(3) 薬学部学生の実習受入れ

県内薬剤師の充実を図るため、薬学部学生の実習の受入れ体制を整備し、積極的に実習を受け入れる。

1-4 地域支援事業

地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行う。

1-4-1 地域医療への支援

(1) 地域医療水準の向上

地域の医療機関との連携を強化し、高度先進医療機器の共同利用を促進するとともに、開放型病床の利用促進及び開放型病床利用登録医師との共同診療の実施により地域医療の向上を図り、オープン病床クリニカルミーティングや病診・病病連携検討会を開催す

るなど、地域の医療機関へのハード・ソフト両面での支援を推進する。

○高度先進医療機器の共同利用の推進

・平成21年度は、郡上市民病院との遠隔画像診断、地域がん診療拠点病院として病理診断を実施した。

○開放型病床の利用及び共同診療の推進

・平成21年度は、産科開業医13名が、夜間、周産期医療に参加、さらに8月に新設された小児急病センターにおいて、各務原市医師会所属小児科開業医6名（各1回／月）が小児科輪番日に共同診療を実施した。

(2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援

平成21年度は、岐阜赤十字病院（2名／週 循環器内科）、岐阜県立下呂温泉病院（6月から1名：循環器内科、9月から1名：整形外科、4月から1名：小児科）、下呂市立金山病院（1人／月、外科）、公立学校共済組合東海中央病院（10月から2名／週 小児科）において診療における人的支援を行った。

今後も地域医療支援の機能を果たすため、引き続き医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援を継続する。

(3) へき地医療対策の支援

平成22年度からは、県とへき地医療支援機構業務についての業務委託契約を締結した上で業務を実施することとし、引き続きへき地医療機関等からの代診要請に積極的に対応し、診療支援など人的支援ができるよう、地域医療部を強化し、総合診療科を新設する。また、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院や地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の地域医療部と連携、協力して代診等業務、情報の共有や問題点の解決に当たる。

さらに、新医師臨床研修制度における地域・保健プログラムやその他新規プログラムに積極的に参加するとともに、へき地医療機関と連携し、研修の動機付け・総括等、研修医のへき地医療研修支援を行う。へき地医療等を志向する後期研修医、またへき地勤務医の研修時は、地域医療部を所属の場として活用し、各科の横断的研修等を行う。

1-4-2 社会的な要請への協力

医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力を行う。

1-5 災害等発生時における医療救護

災害等への日頃からの備えを行うとともに、災害等発生時においては、医療救護活動の拠点機能を担い、研修医を含む医療スタッフの現地派遣やDMAT（Disaster Medical Assistance Teamの略、災害派遣医療チーム）の派遣など医療救護活動を行う。

1-5-1 医療救護活動の拠点機能

(1) 岐阜県地域防災計画に基づき、又は自らの判断で、岐阜県或いは岐阜地域の医療救護活動拠点機能を担うこととする。

24時間対応可能な救急医療体制を確保し、災害等発生時の救急・重篤患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。

また、NBC（核、生物、化学）災害に対し、消防本部等の関係機関はじめ住民やボランティアの協力を得て、屋上ヘリポートを活用し、災害時の緊急を要する重篤患者の搬送を行う広域災害対策訓練を実施する。

(2) 県下5圏域の災害拠点病院を統括する最先端の「基幹災害医療センター」としての機能を強化し、指導的役割を發揮する。

1-5-2 他県等の医療救護への協力

(1) 大規模災害発生時のDMATの派遣

大規模災害への対応を図るため、DMATを編成し、必要な機能を整備する。

平成16年度には、岐阜県地域防災計画に基づく医療班を編成し、新潟県中越地震にて医療支援を実施した。（5班体制：1班5名）

(2) 大規模災害に対応するよう、DMATの5班体制を確保するために、国、中部地区、岐阜県が開催する訓練・研修に参加し、質の向上と維持を図る。

平成21年度は、DMAT研修（国主催）に計2回参加した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努める。

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築

理事長のイニシアチブの下、地方独立行政法人化に合わせて医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう組織体制の一部見直しを行い、弾力的な組織づくりを進める。

(2) 各種業務のIT化の推進

平成21年度までに構築されたシステム及び地方独立行政法人化に合わせて導入された人事給与システム、経営管理システムなどのシステムが、各種事務処理において適切にアクセスできるか確認し、利便性の向上を図る。

(3) アウトソーシング導入による合理化

定型的な業務のうち委託が可能なものについては、費用対効果や将来性等を考慮し、業務のスリム化を目指し、アウトソーシングの導入に向け検討する。

(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立

地方独立行政法人化に合わせて、経営企画機能部門を強化し、機動的、効率的な病院運営を図るため、「経営企画課」を新設し、経営環境の変化に対応できる業務執行体制を整備する。また、定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用する制度を整備する。

2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用

(1) 弾力的運用の実施

医療需要や患者動向の変化に迅速・柔軟に対応した診療科の変更、医師・看護師等の配置の弾力的運用を行う。

平成22年度においては、脊椎脊髄外科センター、睡眠時無呼吸センター、前立腺センター、小児腎臓内科、総合診療科、外来化学療法センターを設置し、医療需要の変化や患者動向に迅速に対応する。

(2) 効果的な体制による医療の提供

常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用など、効果的な体制による医療の提供に努める。

特に、医療職サポートシステム（医療クラーク：7人（平成21年度）→13人、病棟等看護クラーク：5人（平成21年度）→10人）の強化、充実を図る。

(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院間で、職種の特異性に配慮し、積極的に人事交流を行う。特に平成22年度は地方独立行政法人化初年度ということもあり、職種による人材の過不足を相互に補い、適正な職員配置を実現する。

2-1-3 人事評価システムの構築

職員の業績や能力を職員の給与に反映し、職員の人材育成、人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価制度を構築する。なお、中期目標の期間内に当該制度を試行的に実施するため、県内・他県の先進事例を参考に、独自の人事評価制度の構築に向け検討する。

2-1-4 事務部門の専門性の向上

地方独立行政法人化に合わせて、事務局の組織体制を見直し、特に新たに必要となる人事労務機能の強化のため、総務課内に「人事労務担当」、経営管理機能を強化するた

め、「経営企画課」を新設し、専門性の向上を図るとともに、法人化後の問題点と課題を論点整理し、今後の体制について検討する。

また、診療報酬等の専門研修、病院経営に係る財務経営分析等の研修、危機管理に関する研修などへの参加を支援するとともに、プロパー（事務職）職員を計画的に採用し、事務部門の病院運営や医療事務に精通した職員を確保する。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。

2-2-1 多様な契約手法の導入

入札・契約については透明性・公平性を図るため、民間病院や先行した地方独立行政法人の取り組みを参考に、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入に向け検討し、集約化・簡素化・迅速化を図り、経費の節減を図る。

2-2-2 収入の確保

(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用

担当看護師の配置と空床管理マニュアルにより、効率的な病床管理を徹底し、病床利用率の向上に取り組む。また、医療機器については、開放型病床登録医師（地域開業医師）との病診連携を密にし、開放型病床を活用することで、医療機器の稼働率の向上を図る。

(2) 未収金の発生防止対策等

診療報酬の請求もれ防止と未収金の発生の未然防止を徹底するため、相談窓口拡充を図る。発生した未収金については、債権回収業者への回収委託など先進的な取組を行っている病院の取り組みを参考に実効性のある回収手段を検討する。また、診療費の支払いがしやすい環境を整えるため、クレジットカード払い等について検討する。

(3) 入院時医学管理加算として退院時の開業医への紹介率（退院時加算等40%以上）の向上

現在の入院時医学管理加算等の加算を維持するとともに、小児入院医療管理料3や褥瘡ハイリスク患者ケア加算など診療報酬を増やし収入が確保できる診療体制を整備する。

2-2-3 費用の削減

(1) 医薬品・診療材料等の購入方法の見直し、適正な在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の効率的採用などによる費用の節減

- ・全国自治体病院協議会医薬品ベンチマーク・分析システム事業に参加し、医薬品の適正な管理、購入価格の削減に活かす。

- ・医薬品費、診療材料費等の材料費を対前年度比で1%の削減を図る。
- ・材料費について医業収益の30%以下を目指す。
- ・ジェネリック医薬品の使用率を6.4%（平成21年度）から9.7%以上を目指す。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標の期間の最終年度までに、経常収支比率100%以上及び職員給与費対医業収益比率を50%以下とすることを旨とする。

3-1 予算（平成22年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | | 金 額 |
|----------|--|--------|
| 収入 | | |
| 営業収益 | | 15,770 |
| 医業収益 | | 14,677 |
| 運営費負担金収益 | | 810 |
| その他営業収益 | | 284 |
| 営業外収益 | | 254 |
| 運営費負担金収益 | | 222 |
| その他営業外収益 | | 32 |
| 資本収入 | | 1,480 |
| 長期借入金 | | 1,220 |
| 運営費負担金 | | 260 |
| その他資本収入 | | 0 |
| その他の収入 | | 0 |
| 計 | | 17,504 |
| 支出 | | |
| 営業費用 | | 14,736 |
| 医業費用 | | 14,490 |
| 給与費 | | 7,282 |
| 材料費 | | 4,634 |
| 経費 | | 2,474 |
| 研究研修費 | | 99 |
| 一般管理費 | | 246 |
| 給与費 | | 203 |
| 経費 | | 43 |
| 営業外費用 | | 352 |
| 資本支出 | | 3,358 |
| 建設改良費 | | 1,930 |
| 償還金 | | 1,419 |
| その他資本支出 | | 10 |
| その他の支出 | | 136 |
| 計 | | 18,582 |

（注1）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

[人件費の見積もり]

期間中の給与費のベースアップ率を0%として試算し、総額7,485百万円を支出する。

上記の額は、法人役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当するもの。

[運営費負担金の算定ルール]

救急医療等の行政的経費および高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。

3-2 収支計画（平成22年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|----------|--------|
| 収益の部 | 16,021 |
| 営業収益 | 15,760 |
| 医業収益 | 14,661 |
| 運営費負担金収益 | 810 |
| 資産見返負債戻入 | 10 |
| その他営業収益 | 279 |
| 営業外収益 | 254 |
| 運営費負担金収益 | 222 |
| その他営業外収益 | 32 |
| 臨時利益 | 8 |
| 費用の部 | 17,690 |
| 営業費用 | 16,574 |
| 医業費用 | 16,308 |
| 給与費 | 7,217 |
| 材料費 | 4,419 |
| 経費 | 2,394 |
| 減価償却費 | 2,183 |
| 研究研修費 | 95 |
| 一般管理費 | 267 |
| 給与費 | 202 |
| 減価償却費 | 23 |
| 経費 | 41 |
| 営業外費用 | 980 |
| 臨時損失 | 126 |
| 予備費 | 10 |
| 純利益 | ▲1,669 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | ▲1,669 |

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-3 資金計画（平成22年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------|--------|
| 資金収入 | 26,712 |
| 業務活動による収入 | 16,025 |
| 診療業務による収入 | 14,677 |
| 運営費負担金による収入 | 1,032 |
| その他の業務活動による収入 | 316 |
| 投資活動による収入 | 260 |
| 運営費負担金による収入 | 260 |
| その他の投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 1,220 |
| 長期借入による収入 | 1,220 |
| その他の財務活動による収入 | 0 |
| 前事業年度からの繰越金 | 9,207 |
| 資金支出 | 26,712 |
| 業務活動による支出 | 15,213 |
| 給与費支出 | 7,485 |
| 材料費支出 | 4,634 |
| その他の業務活動による支出 | 3,094 |
| 投資活動による支出 | 1,930 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,930 |
| その他の投資活動による支出 | 0 |
| 財務活動による支出 | 1,419 |
| 長期借入金の返済による支出 | 0 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 1,419 |
| その他の財務活動による支出 | 0 |
| 翌事業年度への繰越金 | 8,150 |

（注1）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

4 短期借入金の限度額

4-1 限度額

10億円

4-2 想定される短期借入金の発生理由

- ・運営費負担金の受入れ遅延、賞与の支給等による資金不足への対応
- ・退職手当等突発的な出費への対応

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

7-1 職員の就労環境の向上

- (1) 職員の専門的能力が十分に活用される効果的な病院運営のため、医療クラークや病棟等看護クラークを始めとする専門職の雇用を拡充し、病院職員の最適な勤務環境の改善に努める。
- (2) 仕事と生活をともに充実したものとするため、4週間単位の変形労働時間制を採用し、時間外勤務時間の縮減、年次有給休暇の取得促進、代休の取得や週休日の振替の徹底、介護や育児等を支援するための特別休暇の創設等、適切な労働時間の管理のもと職員の家庭環境に配慮する。
- (3) 病院職員の健康管理のため、地方独立行政法人化前と同程度以上の健診（定期健康診断及び人間ドック）や任意検査等（各種抗体検査や予防接種等）を実施するとともに、職員の勤務状況による健康相談の実施等メンタルヘルスにも配慮した職員の健康管理対策の充実を図る。
- (4) 医師住宅、看護師寮などの福利厚生施設の整備や、24時間保育の実施に向け、夜間保育ができる環境を整備するなど病院の施設・設備の整備について検討し、ゆとりある職場環境を創造し、職員が安全かつ安心して勤務できる勤務環境づくりに取り組む。
- (5) 職員が高い意欲を持ち、能力を発揮できる病院を目指し、学会等へ参加を支援し、病院内における研修会、講演会等の開催回数を増やす。

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、岐阜県及び岐阜県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

- (1) 中期目標の期間における医療機器・施設整備に関する総投資額については、次のとおり

| 施設及び設備の内容 | 予定額(単位:百万円) | 財源 |
|--------------|-------------|---------------|
| 病院施設、医療機器等整備 | 1, 930 | 設立団体からの長期借入金等 |

- (2) 医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、高度先進医療機器（高速X線CT装置（MDCT）、MRI等）の整備、超音波室の増設等を検討する。

7-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。